石原産業株式会社

証券コード　4028

第95回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年６月28日(木曜日)　午前10時
(受付開始予定：午前9時)

開催場所

大阪市西区江戸堀一丁目３番15号
新石原ビル５階ホール

議決権行使期限

平成30年6月27日(水曜日)午後5時30分

目 次

第95回定時株主総会招集ご通知……1
定時株主総会参考書類……5
　第1号議案　取締役4名選任の件
　第2号議案　補欠監査役1名選任の件
〈添付書類〉
事業報告……11
連結計算書類……32
計算書類……35
監査報告書……38

(証券コード4028)
平成30年６月13日

株　主　各　位

大阪市西区江戸堀一丁目３番15号
石原産業株式会社
代表取締役社長　田　中　健　一

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って平成30年６月27日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成30年６月28日（木曜日）午前10時（受付開始予定：午前９時）

2. 場　　所　大阪市西区江戸堀一丁目３番15号 新石原ビル５階ホール
（地下鉄四つ橋線 肥後橋駅下車５-Ｂ出口 新石原ビル）
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項
1. 第95期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第95期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　取締役４名選任の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時　**平成30年６月28日（木）午前10時**
（受付開始予定：午前９時）

書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限　**平成30年６月27日（水）午後５時30分到着分まで**

インターネット等による議決権行使の場合



インターネット等により議決権を行使される場合には、別添（３～４頁）の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、賛否をご入力ください。

行使期限　**平成30年６月27日（水）午後５時30分受付分まで**

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱います。

5．インターネット開示についてのご案内

次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

(1) 連結計算書類の「連結注記表」
(2) 計算書類の「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

当社ウェブサイト（http://www.iskweb.co.jp/ir/stockholders.html）

以　上

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.iskweb.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　https://www.web54.net（ウェブ行使）

2. 議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は、平成30年６月27日（水曜日）午後５時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱います。

(4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する為の重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］0120（652）031（受付時間9:00～21:00）

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権を行使していただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役４名選任の件

取締役、田中健一、新道義、本多千元の３名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため１名増員し、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位および担当	取締役会の出席状況
1	田中（たなか）　健一（けんいち）　再任	代表取締役　社長執行役員 コンプライアンス統括役員（CCO） 兼　コンプライアンス委員会委員長	100% (15回/15回)
2	新（あらた）　道義（みちよし）　再任	取締役　専務執行役員 無機化学事業管掌 経営企画管理本部長	100% (15回/15回)
3	本多（ほんだ）　千元（ちもと）　再任	取締役　専務執行役員 有機化学事業管掌 バイオサイエンス営業本部長	100% (15回/15回)
4	吉田（よしだ）　潔充（きよみつ）　新任	常務執行役員 中央研究所長 兼　アニマルヘルス事業本部長	―

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者

（注）1.　上記取締役候補者の当社における地位および担当は本総会前のものであります。

2.　取締役候補者の指名を行うに当たっては、社外取締役、社外監査役で構成され、代表取締役社長の諮問機関として設置した「人事委員会」への諮問を経て、取締役会において決定することとしております。
取締役会では、迅速かつ的確な意思決定の観点から人格、識見、能力等を総合的に検討し、適任であると判断した者について、取締役候補者の指名を行っております。

候補者番号 1

田中（たなか） 健一（けんいち） （昭和29年１月18日生） 再任



所有する当社株式の数
12,800株

取締役在任期間
4年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
15回／15回（100%）

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和51年４月　当社入社
平成21年４月　当社執行役員　総務本部長代行
平成23年６月　当社執行役員　総務本部長
平成24年６月　当社常務執行役員　総務本部長
平成26年６月　当社取締役　常務執行役員　総務本部長
平成27年６月　当社代表取締役　社長執行役員
コンプライアンス統括役員（CCO）
兼　コンプライアンス委員会委員長
兼　事業戦略室長
兼　総務本部長
平成28年２月　当社代表取締役　社長執行役員
コンプライアンス統括役員（CCO）
兼　コンプライアンス委員会委員長
兼　総務人事本部長
平成29年６月　当社代表取締役　社長執行役員
コンプライアンス統括役員（CCO）
兼　コンプライアンス委員会委員長（現任）

重要な兼職の状況　ISK AMERICAS INCORPORATED　取締役会長

◆取締役候補者とした理由

平成27年６月に代表取締役社長執行役員に就任以降、創立100周年に当たる2020年に向けて目指す企業グループ像である「強くて、信頼されるケミカル・カンパニーとしてのブランド力のある会社」をテーマに、社長として当社グループの経営を牽引してまいりました。さらに「すべてのステークホルダーにとって魅力あるケミカル・カンパニーの実現」を基本方針に本年４月を始期とした第７次中期経営計画に取り組んでおります。引き続き当社の企業価値向上への貢献が期待できることから取締役候補者としました。

（注）　田中健一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

株主総会参考書類

候補者番号
2　新（あらた）　道義（みち　よし）　（昭和26年８月15日生）　再任



所有する当社株式の数
14,300株

取締役在任期間
10年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
15回／15回（100%）

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和50年４月	当社入社
平成18年６月	当社執行役員
平成19年６月	当社常務執行役員 経営企画管理本部副本部長
平成19年９月	当社常務執行役員 経営企画管理本部長
平成20年６月	当社取締役　常務執行役員 経営企画管理本部長
平成24年６月	当社取締役　常務執行役員 経営企画管理本部長 兼　法務本部長
平成25年６月	当社取締役　常務執行役員 経営企画管理本部長
平成28年６月	当社取締役　専務執行役員 無機化学事業管掌 経営企画管理本部長（現任）

◆取締役候補者とした理由

平成20年６月に取締役に就任し、長年にわたり経営企画管理部門において経営に携わり、平成28年６月からは無機化学事業の基盤強化にも努め、その豊富な経験と実績をもとに重要な業務執行および経営の意思決定、監督を適切に遂行しております。これらの経験や知識を取締役会における経営戦略などの立案、審議や執行の監督などに生かすことにより、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者としました。

（注）　新道義氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号
3　本多（ほんだ）　千元（ちもと）　（昭和28年11月５日生）　再任



所有する当社株式の数
10,000株

取締役在任期間
４年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
15回／15回（100%）

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和51年４月　当社入社
平成21年６月　当社執行役員
平成23年６月　当社常務執行役員
平成24年６月　当社常務執行役員　バイオサイエンス営業本部副本部長
平成26年６月　当社取締役　常務執行役員　バイオサイエンス営業本部長
平成29年６月　当社取締役　専務執行役員　有機化学事業管掌
　　バイオサイエンス営業本部長（現任）

重要な兼職の状況
ISK BIOSCIENCES CORPORATION　取締役会長
ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.　取締役会長

◆取締役候補者とした理由

平成26年６月に取締役に就任し、主にバイオサイエンス営業部門の経営に携わっており、平成29年６月からは有機化学事業の基盤強化にも努め、その豊富な経験と実績をもとに重要な業務執行および経営の意思決定、監督を適切に遂行しております。これらの経験や知識を取締役会における経営戦略などの立案、審議や執行の監督などに生かすことにより、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者としました。

（注）　本多千元氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号 **4**

吉田（よしだ） 潔充（きよみつ）

（昭和33年５月19日生）　新任



所有する当社株式の数
5,300株

取締役在任期間
ー

取締役会への出席状況
ー

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和56年 4 月　当社入社
平成26年 6 月　当社執行役員　中央研究所長代行
平成28年 5 月　当社執行役員　中央研究所長代行
　　兼　アニマルヘルス事業本部長
平成28年 6 月　当社執行役員　中央研究所長
　　兼　アニマルヘルス事業本部長
平成29年 6 月　当社常務執行役員　中央研究所長
　　兼　アニマルヘルス事業本部長（現任）

◆取締役候補者とした理由

主に有機化学部門の営業、研究開発、研究所運営等の業務に従事し、豊富な業務知識・経験を有しており、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しましたので、新たに取締役候補者としました。

（注）　吉田潔充氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

平成29年６月29日開催の第94回定時株主総会において小池康弘氏が補欠監査役として選任されましたが、その効力は本総会の開始の時までとされておりますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

小池（こいけ）　康弘（やすひろ）　（昭和37年７月31日生）　再任　補欠社外監査役候補者



所有する当社株式の数
０株

略歴、地位および重要な兼職の状況

平成３年４月　弁護士登録（大阪弁護士会）
平成10年４月　小池法律事務所開設
平成16年４月　大原・小池法律事務所開設
平成24年４月　大阪弁護士会副会長
平成25年３月　同会副会長退任

◆補欠の社外監査役候補者とした理由

小池康弘氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等と企業経営に関する十分な見識を有しており、独立・公正な立場からの業務執行の監査が期待できることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

（注）1. 小池康弘氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小池康弘氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は社外監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額としています。小池康弘氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

[添付書類]

事業報告（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

Ⅰ 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

（1）事業の状況

当期の世界経済は、米国では個人消費や設備投資の伸びを背景に安定的な経済成長が続き、欧州では景気回復に向けた堅調な動きが見られました。アジアでは、中国でインフラ投資や輸出環境の改善などを受けて景気が底堅く推移し、全体として緩やかな経済成長が続きました。日本経済は、好調な企業業績と設備投資の増加に加え、個人消費も堅調に推移して穏やかな拡大基調が続きました。

当社グループの主力事業を取り巻く市場環境は、酸化チタンでは、世界的な需給バランスのタイト化を背景に海外市況の上昇が続くなど販売環境の改善が進んだ一方で、チタン鉱石価格が騰勢を強めた他、各種の原料価格上昇が鮮明となり、今後コスト面への影響は避けられない状況となっています。農薬では、農作物の播種面積の増加や天候の影響などを受けて北米やアジアの需要は堅調に推移したものの、南米では、ブラジルの依然高い水準にある流通在庫が需要を抑制しているなど地域間で差異を生じつつ、全体としては低調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは第６次中期経営計画の最終年度を迎え、無機化学事業は付加価値の高い分野での技術開発と販路開拓に取り組むとともに、有機化学事業は新規農薬の確実な上市と海外販売拠点の強化に向けた取り組みを進めてまいりました。

この結果、当期の売上高は1,080億円（前期比63億円増）、営業利益は100億円（前期比16億円増）、経常利益は84億円（前期比24億円増）と、前期に比べ増収増益となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は34億円（前期比３億円減）と、平成20年にコンプライアンス総点検を受けて公表した四日市工場における土壌・地下水汚染ならびに埋設物等の今後の対応や撤去に向けた費用を合理的に見積ることが可能となり、環境安全整備引当金繰入額として特別損失に計上したことなどで減益となりました。

なお、持分法適用関連会社であるBELCHIM CROP PROTECTION N.V.の過去の不適切な会計処理を訂正したため、期首の連結純資産を減額させております。また、当期末の個別決算においては、13期振りに繰越損失を解消することができました。

当期の事業概況は上記のとおりでありますが、過去の多額な損失に起因した個別決算における繰越損失は解消できたものの、経営基盤の強化及び将来の事業展開のための内部留保の充実等を総合的に勘案しながら当期の配当は見送りとさせていただきます。次期配当につきましては、今後の業績動向を見極め検討することとし、未定とさせていただきます。当社といたしましては、2018年度から始まる第7次中期経営計画で、期間利益を着実に積み上げながら株主資本の充実を進めるとともに、外部環境の変化にも耐え得る強固な収益基盤と財務基盤を築き上げ、第7次中期経営計画期間中の出来る限り早い時期に復配を果たせるように努めてまいります。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

（無機化学事業）

酸化チタンは、世界的な需給バランスのタイト化を背景に国内外ともに販売量は前期を上回り、売上高は433億円（前期比62億円増）となりました。

機能材料は、旺盛な需要により電子部品向け販売が増加した他、導電材料も好調であったことなどから売上高は111億円（前期比６億円増）となりました。

損益面では、酸化チタン、機能材料ともに堅調な需要に支えられ販売数量が順調に拡大したことに加え、継続的に取り組んできた酸化チタンの販売価格改定やコスト削減効果が寄与して増益となりました。

この結果、無機化学事業の売上高は544億円（前期比69億円増）、営業利益は79億円（前期比29億円増）となりました。

事業報告

（有機化学事業）

農薬は、国内外での新規剤上市と上市後の速やかな普及拡販に向けた販売活動に努め、国内売上は前期並みとなりましたが、海外売上は前期を下回りました。近年販売強化に向けて取り組む北米、アジアでは殺虫剤や除草剤の需要が増加し堅調な販売となりましたが、欧州では昨年好調であった殺虫剤や天候の影響を受けた殺菌剤の販売が減少しました。

受託製造する医薬原末の売上は、ほぼ前期並みとなりました。

損益面では、農薬の海外売上の減少に加え、研究開発費の増加などにより減益となりました。

この結果、有機化学事業の売上高は504億円（前期比６億円減）、営業利益は35億円（前期比13億円減）となりました。

（その他の事業）

その他の事業の売上高は30億円（前期並）、営業利益は６億円（前期比１億円増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資額は61億円で、その内訳は無機化学事業53億円、有機化学事業7億円などであります。

なお、当期末において継続中の主要設備の新設は以下の通りです。

富士チタン工業㈱　機能材料製造工場（宮崎県延岡市）建設　投資予定額32億円

(3) 資金調達の状況

当期は、主力工場における維持更新投資は前年の略横這いとなりましたが、有機化学事業における研究開発費は、欧州での農薬の再登録費用、ならびにバイオ医薬・動物薬などの新規分野を中心に増加しました。

一方、依然旺盛な製品需要による棚卸資産の減少により生じた営業キャッシュフローを原資として、来期以降に想定される旺盛な資金需要に備えつつ借入金の圧縮に努めた結果、当社グループの有利子負債残高は513億円（前期比74億円減）となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、Challenge For 2020 をスローガンとして創立100周年の2020年に“強くて、信頼されるケミカル・カンパニーとしてのブランド力のある会社”を目指し、このたび、2020年度に向けて2018年度からの３ヵ年を対象とする「第７次中期経営計画（2018～2020年度)」（以下、本中計といいます。）を策定いたしました。

①創立100周年（2020年）に向け目指す企業グループ像（あるべき姿）

“強くて、信頼されるケミカル・カンパニーとしてのブランド力のある会社”

「強いケミカル・カンパニー」

・自社技術によりグローバル競争力ある事業を展開

・技術革新に支えられた持続的成長と安定的収益を実現する、高付加価値・高収益事業を展開

「信頼されるケミカル・カンパニー」

・良き企業市民として環境活動や社会貢献活動を行い、地域住民との対話、ステークホルダーへの価値増大を重視する、従業員が誇りを持てる会社

②本中計での取り組み方針

本中計では、既存事業と成長基盤の強化に向けて取り組んだ前中期経営計画の事業課題を基本的に引き継ぎ、既存事業の守りをしっかり固めつつ、成長に向けた攻めの取り組みを強化し、すべてのステークホルダーにとって魅力あるケミカル・カンパニーの実現を目指します。

最終2020年度には、連結売上高1,310億円、連結営業利益121億円の達成を目標に、期間利益を着実に積み上げながら株主資本の充実を進めるとともに、外部環境の変化にも耐え得る強固な収益基盤と財務基盤を築き上げ、本中計期間中の出来る限り早い時期に復配を果たせるように努めてまいります。

無機化学事業は、これまで国内の塗料・インキの各業界に酸化チタンを安定供給してきた実績を土台に市場や需要家が求める価値あるオンリーワンの素材を開発し、それをグローバルに展開することを目標に、現状の収益力の維持に向けた“守り”と成長に向けた“攻め”を骨子とした課題に取り組みます。具体的には、酸化チタンは、国内トップのシェアと技術力を徹底維持し守りを固めつつ、国内で順調に販売を伸ばす超耐候性顔料銘柄に加え、新たに開発したつや消し塗料用や意匠性の顔料など、当社独自の粒子合成技術や表面処理技術を駆使した高機能・高付加価値な製品の拡販に向けた攻めの取り組みを強化します。機能材料は、高度な微粒子化技術と豊富な製品のラインアップを強みに、今後も成長が見込める電子部品材料と導電材料を核に売上成長の加速に取り組みます。そして、開発面では、無機・有機の事業領域にこだわることなく、時代を先読みした斬新なアイディアで新しい素材や技術の開発を推し進めます。

有機化学事業は、これまで高い安全性と効果の高い農薬を生み出してきた有機合成

技術と世界各国で農薬登録を取得し、現地市場に投入してきた開発・登録力に磨きをかけ、世界の農薬マーケットで存在感のある研究開発型メーカーとしての地歩を着実に強化して行きます。具体的には、世界的に農薬規制が強化されて行く中、世界各国で確実に自社剤の農薬登録の取得と維持を進めながら、販売面では当社剤の普及販売方針を徹底できる国内外の自主推進販売拠点の拡充、強化に取り組む他、生産面では製造コストの一段の引き下げに取り組み、競争力を強化します。研究開発では環境と人にやさしい革新的な新規農薬開発のステージアップに取り組みます。これら取り組みを進めることで、現有のビジネス基盤をしっかり守りつつ、主要市場での新規剤の普及拡販や新興諸国での成長需要の取り込みに向けた攻めの取り組みを推進します。

将来の成長基盤作りとして取り組む動物薬やバイオ医薬など新規事業の開発については、早期収益獲得を念頭に、財務に与える影響を軽減しながら効率的な事業開発を推進します。具体的には、動物薬は2018年中に立ち上げる国内販売から確実な成果を得て、欧米での開発を加速させます。また、大阪大学と共同で開発するバイオ医薬HVJ-Eは、臨床治験を着実に進めながら、当社グループにない機能を補完する外部との提携を早期に実現し、当社グループ初の抗がん剤を大きく育てて行きます。

③経営数値目標（連結ベース）

(金額：億円)	2018年度 計画	2019年度 計画	2020年度 計画
売上高	1,090	1,200	1,310
営業利益（営業利益率）	44　（4％）	80　（7％）	121　（9％）
経常利益	33	69	108
親会社株主に帰属する当期純利益	18	49	81
ＲＯＥ（自己資本利益率）	3％	7％	10％
為替レート(期中平均)	110円/US$、130円/Eur		

事業報告

2. 財産および損益の状況の推移

区　分	第92期 (平成26年度)	第93期 (平成27年度)	第94期 (平成28年度)	第95期 (平成29年度)
売　上　高（百万円）	103,330	102,903	101,601	108,001
経　常　利　益（百万円）	11,435	7,009	5,948	8,414
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	6,661	9,151	3,804	3,442
１株当たり当期純利益（円）	16.65	22.88	95.15	86.12
総　資　産（百万円）	167,662	163,056	156,871	159,767
純　資　産（百万円）	50,779	58,933	62,981	67,137

（注）1. 第92期から第94期までにおける数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。
2. １株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
3. 平成28年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施したため、第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第92期は、無機化学事業の主力である酸化チタンが、国内需要は期末にかけてやや落ち込みが見られたものの、総じて堅調に推移しました。海外では、新興国を中心に供給が増加傾向にある一方、需要の伸びは緩やかで、引き続き厳しい環境が続きました。有機化学事業の主力である農薬は、世界の出荷額が、南米新興地域などの需要増加を背景に引き続き堅調に推移しましたが、ジェネリック農薬の普及拡大で企業間、薬剤間の価格競争は一段と激化しました。このような状況の下、無機化学事業では酸化チタンを中心とした収益力の回復、有機化学事業では農薬既存剤の販売維持拡大と新規剤の開発促進を経営の最重要課題として取り組むとともに、徹底したコスト削減により業績改善に努めてまいりました。この結果、売上高では減収となったものの営業、経常の各利益段階で大幅な増益となりました。通期最終損益は税制改正などによる繰延税金資産の取崩しが発生したものの、前期に計上していた関係会社整理損が無くなったことなどから前期に比べ大幅な増益となりました。
5. 第93期は、無機化学事業の主力である酸化チタンでは、国内需要は前年実績並みとなりましたが、海外では中国国内需要の減少に端を発した世界的な需給環境悪化により市況は一段と下落しました。有機化学事業の主力である農薬では、農産物価格の低迷が続く中、ドル高の影響などで経済状況を悪化させたブラジルでの需要が大幅に落ち込むなど、世界の農薬出荷額は前年実績を大きく下回りました。この結果、当期の売上および営業・経常の各利益段階では、減収・減益となりましたが、通期最終損益は事業活動停止により不要となった海外連結子会社の事業用土地借地権の譲渡益などを特別利益に計上したことなどから前期に比べ増益となりました。

6. 第94期は、無機化学事業の主力である酸化チタンでは、国内需要は主力用途である塗料向けがやや弱く前年並みに止まりましたが、海外需要では、中国の需給改善などの影響を受け、市況が緩やかに上昇を続ける中、期を通じて堅調に推移しました。有機化学事業の主力である農薬では、長引く農産物価格の低迷や最大の消費国ブラジルの流通在庫高に加えて、世界各地で発生した異常気象などが需要を抑制し、世界の農薬出荷額は昨年に引き続き前年割れとなりました。この結果、売上高では減収となったものの営業利益は増収、経常利益は前期並となりました。通期最終損益は前期に計上した固定資産売却益がなくなったことなどで減益となりました。
7. 第95期は、前記「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

3. 重要な親会社および子会社等の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
石原バイオサイエンス株式会社	百万円 600	100%	農薬の販売
ISK AMERICAS INCORPORATED (ISK アメリカズ社)	千米ドル 24,100	100%	米国所在の子会社の統括管理
ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. (ISKバイオサイエンスヨーロッパ社)	千ユーロ 7,436	100%	欧州農薬事業の統括および農薬の製剤・販売
石原テクノ株式会社	百万円 100	100%	商社業
富士チタン工業株式会社	百万円 1,926	100%	酸化チタン、機能材料等の製造・販売
石原エンジニアリングパートナーズ株式会社	百万円 100	100%	建設業
四日市エネルギーサービス株式会社	百万円 100	100%	産業用電力および蒸気の生産・販売
ISK SINGAPORE PTE. LTD. (ISKシンガポール社)	千シンガポールドル 150,000	100%	清算管理

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
BELCHIM CROP PROTECTION N.V. (ベルチム社)	千ユーロ 4,000	28% (28%)	農業関連資材の販売

(注) 出資比率欄の（ ）内の数値は、間接所有による出資比率です。

4. 主要な事業内容

事業セグメント	事　　業　　内　　容
無機化学事業	酸化チタン、機能材料、電子材料、石膏等の製造・販売
有機化学事業	除草剤、殺虫剤、殺菌剤、植物成長調整剤、有機中間体、医薬の製造・販売
その他の事業	建設業、商社業等

5. 主要な営業所および工場等

(1) 当　　社

名称	所在地
大阪本社	大阪府大阪市
四日市工場	三重県四日市市
中央研究所	滋賀県草津市
東京支店	東京都千代田区
中部支店	三重県四日市市
シンガポール支店	シンガポール
札幌営業所	北海道札幌市
仙台営業所	宮城県仙台市
福岡営業所	福岡県福岡市
北京駐在員事務所	中国

(2) 子 会 社

名称	所在地
石原バイオサイエンス株式会社	東京都千代田区
ISK AMERICAS INCORPORATED	米国オハイオ州
ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.	ベルギー
石原テクノ株式会社	大阪府大阪市
富士チタン工業株式会社	兵庫県神戸市
石原エンジニアリングパートナーズ株式会社	三重県四日市市
四日市エネルギーサービス株式会社	三重県四日市市
ISK SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール

事業報告

6. 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
無機化学事業	801名	18名減
有機化学事業	562名	13名減
その他の事業	128名	26名増
全社（共通）	87名	2名増
合計	1,578名	3名減

（注） 従業員数は就業人員であり、全社（共通）には特定のセグメントに区分できない本社の管理部門等に所属する従業員を記載しております。

7. 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社新生銀行	11,155百万円
株式会社三井住友銀行	6,055
株式会社りそな銀行	5,291
農林中央金庫	4,605
株式会社日本政策投資銀行	4,246

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　100,000,000株
(2) 発行済株式の総数　40,383,943株（自己株式　415,701株を含む）
(3) 株　主　数　28,181名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
三井物産株式会社	2,019千株	5.1%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS/JASDEC/FBB SEC/BELCHIM MANAGEMENT	1,800	4.5
東亞合成株式会社	1,722	4.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,467	3.7
ユーピーエルジャパン株式会社	1,170	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,082	2.7
ＩＳＫ交友会	855	2.1
GOVERNMENT OF NORWAY	818	2.0
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	785	2.0
石原産業従業員持株会	780	2.0

（注）1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社の株式は、信託業務にかかる名義の株式であります。
3. BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS/JASDEC/FBB SEC/BELCHIM MANAGEMENTの持株数1,800千株は、Belchim Management N.V.社が実質的に所有しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

事業報告

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項（平成30年３月31日現在）

（1）取締役および監査役に関する事項

氏　名	地　位	担　当	重要な兼職の状況
田　中　健　一	代表取締役社長 (社長執行役員)	コンプライアンス統括役員（CCO） コンプライアンス委員会委員長	ISK AMERICAS INCORPORATED 取締役会長
新　　道　義	取　締　役 (専務執行役員)	無機化学事業管掌 経営企画管理本部長	
本　多　千　元	取　締　役 (専務執行役員)	有機化学事業管掌 バイオサイエンス営業本部長	ISK BIOSCIENCES CORPORATION　取締役会長 ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.　取締役会長
松　江　輝　明	取　締　役 (常務執行役員)	法務本部長	
加　藤　智　洋	取　締　役 (常務執行役員)	四日市工場長	
米　村　紀　幸	取　締　役		日本グラビティ株式会社　取締役会長
勝　又　　宏	取　締　役		株式会社ティーエムエアー　取締役
加　藤　泰　三	常勤監査役		石原テクノ株式会社　監査役 石原バイオサイエンス株式会社　監査役 富士チタン工業株式会社　監査役 四日市エネルギーサービス株式会社　監査役
秋　國　仁　孝	常勤監査役		石原テクノ株式会社　監査役 石原バイオサイエンス株式会社　監査役 富士チタン工業株式会社　監査役 四日市エネルギーサービス株式会社　監査役 石原エンジニアリングパートナーズ株式会社　監査役
播　磨　政　明	監　査　役		弁護士 石原エンジニアリングパートナーズ株式会社　監査役 東洋紡株式会社独立委員会委員

（注）1. 取締役のうち米村紀幸と勝又宏は、社外取締役であります。
2. 社外取締役米村紀幸が兼職している日本グラビティ株式会社と当社との間に特別の関係はありません。
3. 社外取締役勝又宏が兼職している株式会社ティーエムエアーと当社との間に特別の関係はありません。
4. 監査役のうち秋國仁孝と播磨政明は、社外監査役であります。

5. 社外監査役秋國仁孝が兼職している石原テクノ株式会社、石原バイオサイエンス株式会社、富士チタン工業株式会社、四日市エネルギーサービス株式会社および石原エンジニアリングパートナーズ株式会社は、当社の子会社であります。
社外監査役播磨政明が兼職している東洋紡株式会社と当社との間に特別の関係はありません。また、石原エンジニアリングパートナーズ株式会社は、当社の子会社であります。
6. 当該事業年度中の役員の異動は、次のとおりであります。
① 平成29年6月29日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、取締役寺川佳成、取締役鈴木良之および取締役寺西大三郎は退任いたしました。
② 平成29年6月29日開催の第94回定時株主総会において、松江輝明、加藤智洋および勝又宏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
③ 平成29年6月29日開催の第94回定時株主総会において、補欠監査役として小池康弘が選任されております。
④ 取締役の地位の異動

氏　名	新	旧	異動年月日
本多　千元	取締役 (専務執行役員)	取締役 (常務執行役員)	平成29年6月29日

7. 社外取締役米村紀幸および勝又宏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	報酬等の額	摘　要
取　締　役	10名	159百万円	うち、社外　3名　16百万円
監　査　役	3名	48百万円	うち、社外　2名　30百万円
計	13名	208百万円	

(注) 平成29年6月29日開催の第94回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名に対する報酬等の額および員数が含まれております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第１項に基づき、定款において、社外役員との間で、当該社外役員の同法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度とした契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社は全社外役員と責任限定契約を締結しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取　締　役	米　村　紀　幸	当期開催の取締役会15回すべてに出席し、必要に応じ、行政分野における多様な経験に加え、主に電気機器製造会社における経営者としての知見および多数の国際関係業務にかかわってきた幅広い見識を活かし、意見の表明を行っております。
取　締　役	勝　又　　宏	平成29年6月就任後、当期開催の取締役会10回すべてに出席し、必要に応じ、行政分野における多様な経験に加え、主に産業ガス事業会社における経営者としての豊富な経験と知見を活かし、意見の表明を行っております。
常勤監査役	秋　國　仁　孝	当期開催の取締役会15回、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、金融機関で培われた幅広い見識に加え、化学事業会社等での監査役としての経験を活かし、意見の表明を行っております。
監　査　役	播　磨　政　明	当期開催の取締役会15回、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から意見の表明を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区　分	金　額
当事業年度に係る報酬等の額	81百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	96百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. は Ernst & Young,Reviseurs d'Entreprises の監査を受けております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、当社およびその子会社からなる企業集団（以下当社グループという。）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、その基本方針を取締役会で以下のとおり決議しております。

(1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、法令・ルールや社会規範を遵守するコンプライアンス前提の企業経営を推進する。

② 当社は、コンプライアンスの重要性を明確化した「石原産業グループ構成員行動規範」を制定し、取締役および使用人に徹底する。

③ 当社は、コンプライアンス担当取締役を責任役員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・維持を図る。

④ 当社は、取締役および使用人が法令および定款等に違反する行為またはそのおそれがある行為を発見したときは、通報しなければならないこと、ならびに通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを定める。

⑤ 当社は、代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置し、定期的に監査する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に関わる重要文書については、法令および定められた社内規程に基づき適切に保存および管理を行う。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、当社のリスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき、事業を取り巻くさまざまなリスクから生じる損失発生の未然の防止に努める。

② 業務の遂行過程において生じる各種リスクは、それぞれの業務執行部門が個別にリスクを認識し、その把握と管理を行う。

③ 当社の経営または事業活動に重大な影響を与える緊急事態が発生したときには、リスク管理規程に基づき企業リスク管理委員会が、業務執行部門を統括管理して事態の収拾、解決にあたる。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、取締役会を毎月開催し、重要事項に関する決定および取締役の職務執行状況の監督等を行う。経営および業務執行に関する重要な事項については、関係の取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行う。

② 当社は、会社として達成すべき目標を明確な計数目標として明示することにより、経営効率の向上を図る。

③ 取締役は、取締役会で定められた担当および職務の分担に従い、担当する業務執行の進捗状況について、取締役会において報告する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 当社は、関係会社の業務執行に関する基本方針と管理に関する諸手続きを定めた「関係会社管理規程」に基づき、適正なグループ経営を確保する。

② 子会社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対して、その営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告するものとする。

③ 子会社は、当社が定めた「リスク管理規程」に準拠し、事業を取り巻くさまざまなリスクから生じる損失発生の未然の防止に努めるとともに、緊急事態が発生したときには、当社に直ちに報告し、事態の収拾、解決にあたる。

④ 子会社は、当社が定めた「石原産業グループ構成員行動規範」に準拠し、法令・ルールや社会規範を遵守し、子会社においても当社内部通報制度を適用する。

(6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その人事につき取締役と監査役が協議し、補助すべき使用人を置くこととする。

② 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、その任命、異動、評価については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

③ 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

(7) 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社の監査役は、取締役会、経営会議をはじめ重要な会議へ出席するとともに、稟議書等重要な決裁文書を閲覧する。

② 当社の取締役および使用人は、当社の監査役に対して監査役または監査役会への報告に関する規程等に従い、必要な報告および情報提供を行う。

③ 子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役に対して監査役または監査役会への報告に関する規程等に従い、必要な報告および情報提供を行う。

④ 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人および子会社の取締役、監査役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役および使用人に周知徹底する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合をもち、監査役の監査の環境整備等について意見を交換し、相互の意思疎通を図るものとする。

② 取締役は、監査が実効的に行われるため、監査役と内部監査室が緊密な連携をとる機会を確保する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および関係会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法およびその他関係法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用を行うとともに、それを評価するための体制を確保する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切のかかわりを持たないことを基本とし、不当な要求等には妥協せず、毅然とした態度で対処する。

② 反社会的勢力との関係を遮断するため、総務担当部署を対応部署とし、警察当局や顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図るとともに、平素から関連情報を収集し、不測の事態に対応できる体制を整える。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスについて

① 当社は年２回「コンプライアンス委員会」を開催し、企業理念に則ったコンプライアンスの実践体制やコンプライアンス教育の実施状況などを確認し、議論しております。

② 「石原産業グループ構成員行動規範」では、構成員がコンプライアンス違反やその可能性があることを発見し職制を通じた解決や改善が困難な場合は、通報窓口へ報告することを求めております。

(2) 取締役の職務執行について

① 当社は「社則」および「取締役会規則」に基づき、取締役会を原則月１回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、経営方針や重要な業務執行に関する事項については、事前に経営会議で十分に審議した上で、取締役会にて審議・決議しております。

② 当社は目標とするグループ経営計画を定め、目標達成のために必要な施策を明確化し、取締役会でその進捗状況を確認しております。

③ 当社は取締役会議事録等の取締役の職務執行に関する重要文書について、法令および「文書取扱規程」等の社内規程に基づき、適切に保存管理しております。

(3) リスク管理体制について

① 当社は「リスク管理規程」に基づき、定期的に業務執行部門ならびに関係会社から事業活動を遂行していく上で内在するリスクとその対応策についての報告を受けるなど、リスクの顕在化の未然防止に取り組んでおります。

② 当社は事業活動に重大な影響を与える災害等を想定し、定期的に訓練を実施しております。

(4) グループ管理体制について

① 当社は「関係会社管理規程」に基づき、一定の要件を満たす子会社から重要な業務執行に関わる事前の承認申請または報告を受ける体制を整備するなど、適正なグループ経営体制を確保しております。

② 当社は「内部監査規程」に基づき、必要に応じ関係会社に対し監査を実施しております。

(5) 監査役の職務の執行について

① 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役等に対して説明を求め、または意見を述べております。

② 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、対処すべき課題等についての意見交換などを行って相互の意思疎通を図っております。また、監査役は、監査職務の執行にあたり、内部監査室と定期的に会合をもつ等、連携しており、組織的かつ効率的な監査の実施に努めております。

備考
本事業報告に記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成30年３月31日現在）

（単位　百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	**(159,767)**	**（負債の部）**	**(92,629)**
流動資産	**105,554**	**流動負債**	**47,990**
現金及び預金	30,297	支払手形及び買掛金	12,088
受取手形及び売掛金	29,880	短期借入金	10,410
商品及び製品	22,908	1年内返済予定の長期借入金	13,537
仕掛品	4,525	1年内償還予定の社債	390
原材料及び貯蔵品	14,060	リース債務	448
繰延税金資産	2,166	未払法人税等	1,554
その他	2,128	未払費用	4,337
貸倒引当金	△413	賞与引当金	767
		返品調整引当金	35
		環境安全整備引当金	133
		修繕引当金	261
		関係会社整理損失引当金	1
		その他	4,024
固定資産	**54,213**	**固定負債**	**44,638**
有形固定資産	**40,843**	社債	2,010
建物及び構築物	12,050	長期借入金	20,575
機械装置及び運搬具	17,360	リース債務	720
土地	5,709	環境安全整備引当金	3,641
リース資産	1,080	修繕引当金	40
建設仮勘定	3,972	退職給付に係る負債	12,777
その他	670	資産除去債務	716
		持分法適用に伴う負債	908
		その他	3,248
無形固定資産	**391**		
リース資産	9	**（純資産の部）**	**(67,137)**
その他	381	**株主資本**	**68,064**
		資本金	**43,420**
		資本剰余金	**10,627**
投資その他の資産	**12,978**	**利益剰余金**	**14,735**
投資有価証券	4,184	**自己株式**	**△719**
繰延税金資産	7,420		
退職給付に係る資産	14	**その他の包括利益累計額**	**△926**
その他	1,493	**その他有価証券評価差額金**	**669**
貸倒引当金	△133	**為替換算調整勘定**	**△1,071**
		退職給付に係る調整累計額	**△524**
資産合計	**159,767**	**負債及び純資産合計**	**159,767**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金額	
売上高		108,001
売上原価		74,070
売上総利益		**33,930**
販売費及び一般管理費		23,908
営業利益		**10,022**
営業外収益		
受取利息	35	
受取配当金	181	
受取手数料	150	
原材料売却益	99	
その他	181	649
営業外費用		
支払利息	919	
持分法による投資損失	51	
為替差損	708	
その他	577	2,257
経常利益		**8,414**
特別利益		
補助金収入	6	6
特別損失		
固定資産処分損	612	
減損損失	55	
環境安全整備引当金繰入額	2,783	
その他	52	3,503
税金等調整前当期純利益		**4,917**
法人税、住民税及び事業税	1,563	
法人税等調整額	△88	1,474
当期純利益		**3,442**
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,442**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位　百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,420	10,626	15,188	△709	68,526
誤謬の訂正による累積的影響額			△3,894		△3,894
誤謬の訂正を反映した当期首残高	43,420	10,626	11,293	△709	64,631
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			3,442		3,442
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	−	0	3,442	△10	3,432
当期末残高	43,420	10,627	14,735	△719	68,064

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	565	△0	△1,975	△545	△1,955	66,571
誤謬の訂正による累積的影響額			304		304	△3,589
誤謬の訂正を反映した当期首残高	565	△0	△1,670	△545	△1,650	62,981
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						3,442
自己株式の取得						△10
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	103	0	599	21	723	723
連結会計年度中の変動額合計	103	0	599	21	723	4,156
当期末残高	669	−	△1,071	△524	△926	67,137

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

計算書類

貸借対照表（平成30年３月31日現在）

（単位　百万円）

科目	金額
（資産の部）	**(144,123)**
流動資産	**88,260**
現金及び預金	25,201
受取手形	1,050
売掛金	29,936
商品及び製品	17,870
仕掛品	3,569
原材料及び貯蔵品	7,680
前渡金	22
前払費用	209
繰延税金資産	720
短期貸付金	1,700
その他	765
貸倒引当金	△468
固定資産	**55,862**
有形固定資産	**31,797**
建物	6,639
構築物	3,412
機械及び装置	12,702
車両運搬具	19
工具、器具及び備品	487
土地	4,499
リース資産	1,012
建設仮勘定	3,023
無形固定資産	**359**
ソフトウェア	341
リース資産	9
その他	8
投資その他の資産	**23,705**
投資有価証券	1,761
関係会社株式	11,912
関係会社長期貸付金	2,009
従業員に対する長期貸付金	91
長期前払費用	939
繰延税金資産	6,838
その他	302
貸倒引当金	△149
資産合計	**144,123**

科目	金額
（負債の部）	**(87,199)**
流動負債	**46,508**
支払手形	194
買掛金	7,029
短期借入金	9,830
1年内返済予定の長期借入金	12,939
1年内償還予定の社債	390
リース債務	414
未払金	4,643
未払費用	3,520
未払法人税等	959
預り金	4,607
賞与引当金	545
環境安全整備引当金	133
その他	1,299
固定負債	**40,691**
社債	2,010
長期借入金	18,893
リース債務	679
長期預り金	2,604
退職給付引当金	10,844
環境安全整備引当金	3,641
資産除去債務	714
その他	1,302
（純資産の部）	**(56,923)**
株主資本	**56,325**
資本金	**43,420**
資本剰余金	**9,796**
資本準備金	9,155
その他資本剰余金	640
利益剰余金	**3,331**
利益準備金	269
その他利益剰余金	3,061
繰越利益剰余金	3,061
自己株式	**△222**
評価・換算差額等	**598**
その他有価証券評価差額金	598
負債及び純資産合計	**144,123**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

損益計算書（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金額	
売上高		81,281
売上原価		53,729
売上総利益		**27,552**
販売費及び一般管理費		18,099
営業利益		**9,453**
営業外収益		
受取利息	54	
受取配当金	263	
原材料売却益	99	
その他	117	535
営業外費用		
支払利息	965	
為替差損	573	
その他	566	2,105
経常利益		**7,883**
特別利益		
補助金収入	6	6
特別損失		
固定資産処分損	553	
環境安全整備引当金繰入額	2,783	
その他	51	3,388
税引前当期純利益		**4,501**
法人税、住民税及び事業税	842	
法人税等調整額	533	1,376
当期純利益		**3,124**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	43,420	9,155	640	9,796	269	△63	206	△212	53,210
事業年度中の変動額									
当期純利益						3,124	3,124		3,124
自己株式の取得								△10	△10
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	－	3,124	3,124	△10	3,115
当期末残高	43,420	9,155	640	9,796	269	3,061	3,331	△222	56,325

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	486	486	53,696
事業年度中の変動額			
当期純利益			3,124
自己株式の取得			△10
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	111	111	111
事業年度中の変動額合計	111	111	3,227
当期末残高	598	598	56,923

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年６月２日

石原産業株式会社
　　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　田　立　雄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　栗　原　裕　幸　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、石原産業株式会社の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において誤謬の訂正を行い、期首の純資産額を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年６月２日

石原産業株式会社
　　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　田　立　雄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　栗　原　裕　幸　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、石原産業株式会社の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの第９５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの第９５期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業及び経営管理状況を把握いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査報告書

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年６月２日

石原産業株式会社　監査役会

常勤監査役　加　藤　泰　三 ㊞

常勤監査役(社外監査役)　秋　國　仁　孝 ㊞

監　査　役(社外監査役)　播　磨　政　明 ㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場 ご案内略図

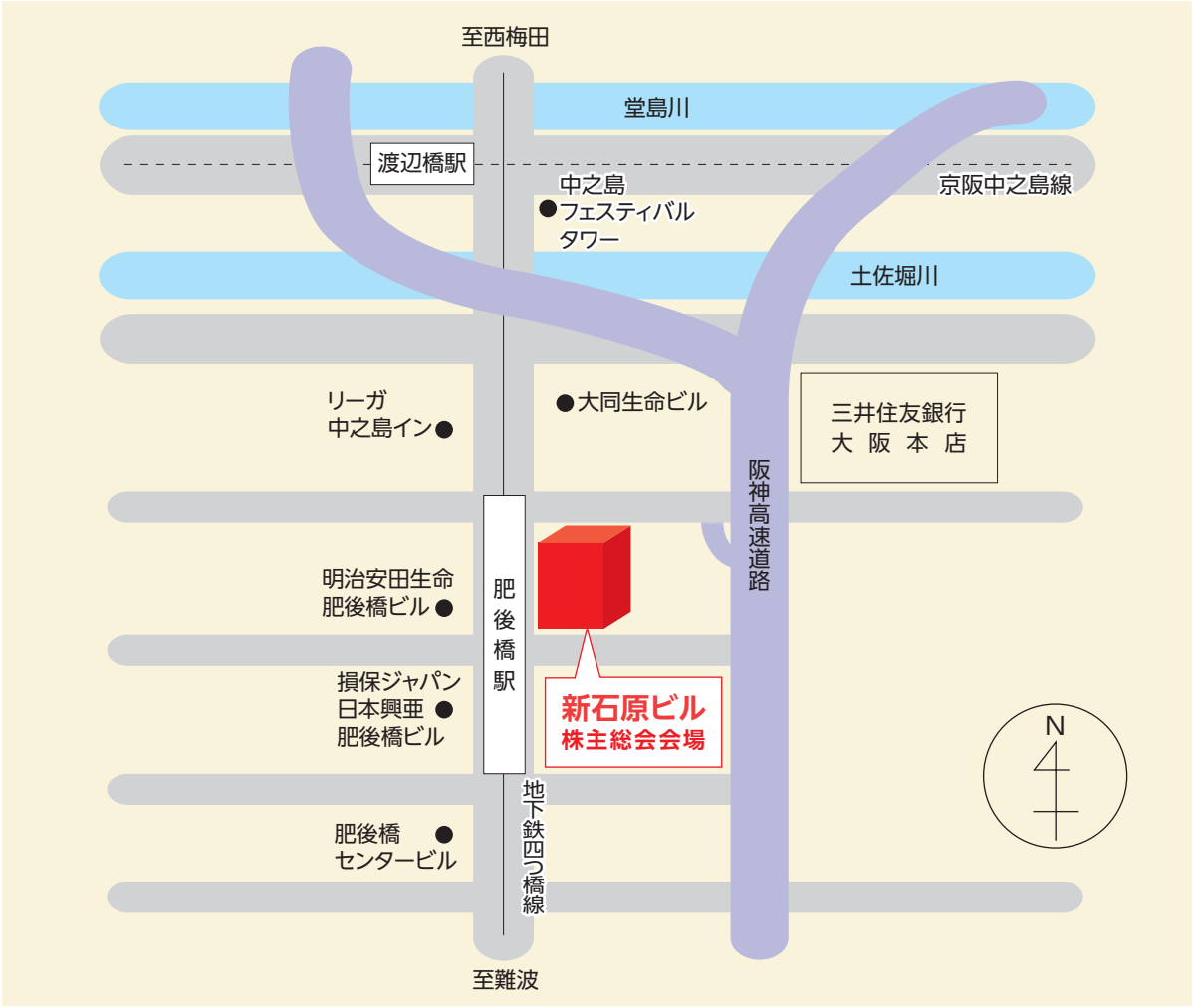

会　　場　大阪市西区江戸堀一丁目3番15号 新石原ビル5階ホール

交通案内　地下鉄四つ橋線 肥後橋駅下車5-B出口
京阪電鉄中之島線 渡辺橋駅下車徒歩5分

石原産業株式会社

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT